

生活交通ネットワーク計画の考え方

1. 基本目標と基本方針

(1) 基本目標と基本方針

平成25・26年度の検討及び実証運行の結果を踏まえ、本村の生活交通の確保に係る基本目標と基本方針を設定します。

基本目標

交通弱者が、便利で利用しやすい公共交通体系を構築し、健やかに暮らせる環境の創出を目指します。

基本方針1

交通弱者の移動を便利にする、ニーズに即した公共交通手段の確保・導入

- ・高齢者や高校生など自らの移動手段を持たない交通弱者の買い物や通院、通学など利用ニーズに配慮した移動手段を確保・導入することにより、外出の機会増大や行動範囲の拡大を目指します。
- ・平坦地区と台地地区をつなぐ移動手段を確保・導入することにより、村内に点在する生活利便施設等へのアクセス性向上とそれに伴う様々な村民の交流拡大を目指します。
- ・公共交通空白地域（北浜、南浜、浜、新垣、登又、北上原）において移動手段を確保・導入することにより、交通弱者が徒歩で公共交通を利用できるエリアの拡大を目指します。
- ・小中学生の通学に利用できるよう、バス路線の確保を目指します。

基本方針2

交通弱者の活動を広げる、交通手段の相互連携による使いやすい公共交通網の形成

- ・バス事業者とともに本村の公共交通網の主軸となる既存の路線バスの維持・確保を図ります。
- ・路線バスへの乗り継ぎしやすいように村内の移動手段を確保し、多様な公共交通手段が連携した、分かりやすく、移動しやすいネットワークの形成を目指します。

基本方針3

村の取り組みを支える村民の意識醸成と公共交通の利用促進

- ・多くの村民に対し公共交通に関する情報提供を図り、公共交通に対する村民の意識を高めることにより、公共交通の利用促進を図ります。

(2) 中城村における公共交通体系の考え方

1) 路線の役割分担

本村における公共交通の各路線の役割を広域幹線軸と幹線軸、支線に区分します。このうち、村内の生活交通ネットワークとして、幹線軸と支線を位置づけます。

表 路線の役割分担

区分	役割	対象
広域幹線軸	本村と那覇市など、広範囲に本村と他地域を結ぶ路線で、広域的な移動の役割を担う。バス事業者が主体となって運行。	系統 111、113、123、127 (沖縄自動車道を運行する高速バス)
幹線軸	村内及び本村と近隣市町村を結ぶ路線で、地域の幹線的な移動の役割を担う。	系統 30、58、97 (路線バス)
支線	幹線軸を補完し、交通弱者の生活を支える移動の役割を担う。	護佐丸バス、護佐丸タクシー、通学バス
結節点	異なる路線や交通手段の乗り換えのための役割を担う。	琉大北口停留所、中城停留所、奥間停留所、南上原停留所、 <u>普天間りうぼう停留所</u> 、 <u>渡口停留所</u> 、 <u>長田停留所</u> 、 <u>中部商業高校前停留所</u> 、 <u>小那覇停留所</u>

2) 中城村における公共交通体系

支線については、新たな公共交通手段として、コミュニティバス「護佐丸バス」とデマンド交通「護佐丸タクシー」の導入が想定されます。具体的な検討にあたっては、利用目的に配慮したバス停や経路、異なる交通手段間の連携や結節性の強化など、利便性を高め、利用ニーズに即した運行を可能とするネットワークを目指します。

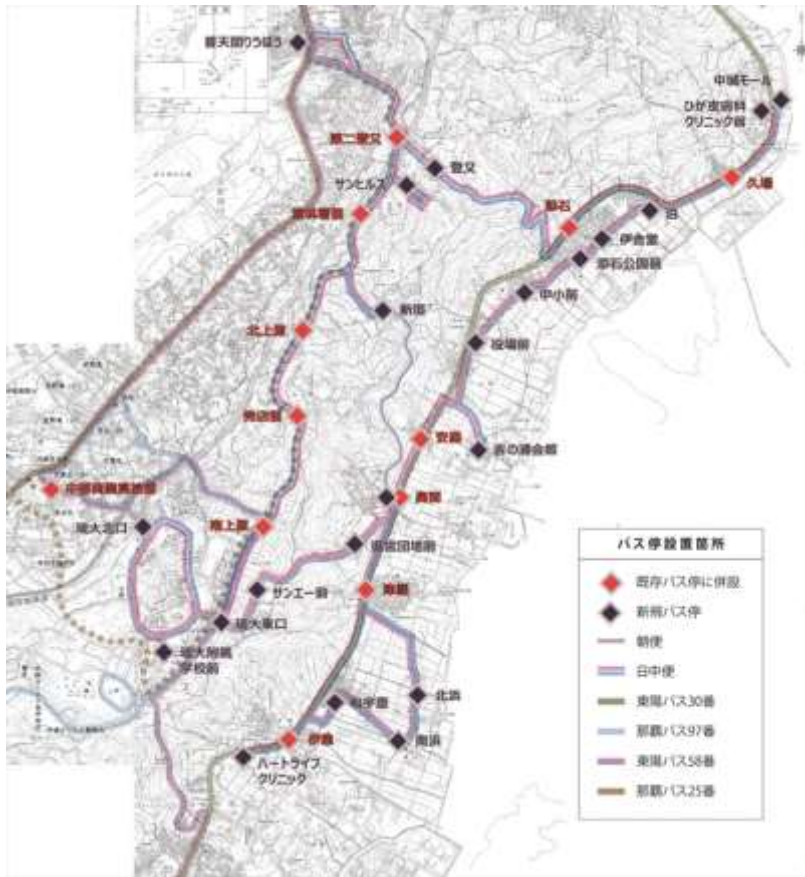


図 導入するコミュニティバスの想定

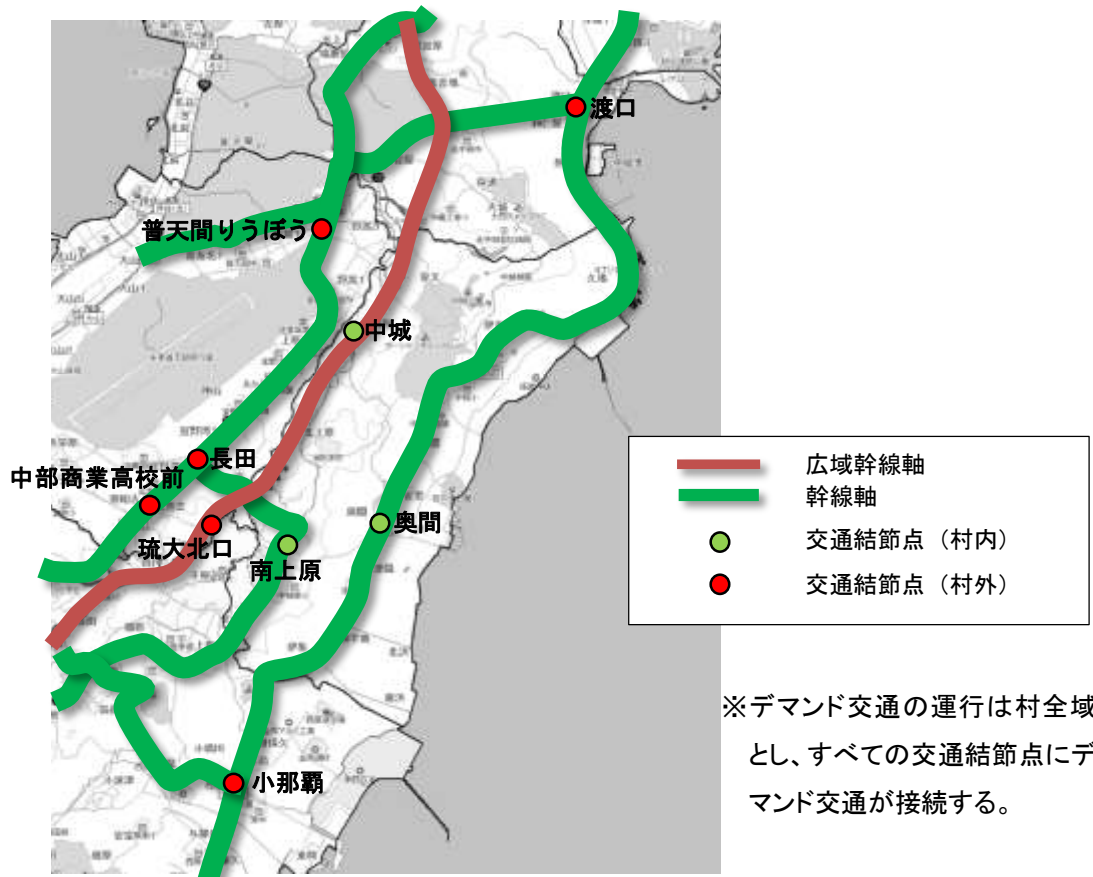


図 中城村における広域的な公共交通体系